

2025 年 11 月 11 日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
代表取締役社長 村 上 英 之

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 10 日開催の当社取締役会において、第 10 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 40 条の規定に基づき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1 株につき 45 円
2. 効力発生日および支払開始日 2025 年 12 月 10 日（水曜日）

以 上

中間配当金のお支払いについて

「配当金計算書」および「中間配当金領収証」（銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる 12 月 9 日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 (連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
